

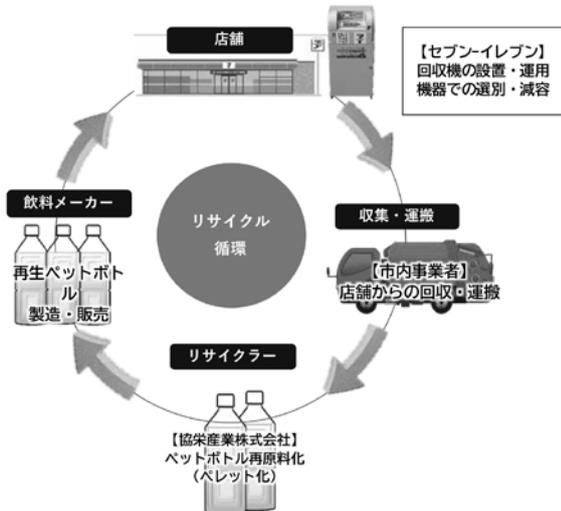
ペットボトル回収機をぜひご活用ください！

現在、行方市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンが結んだ「ペットボトルの資源循環に係る協定」を基に、市内のセブン-イレブン全9店舗にペットボトル回収機が設置されています。

これは、ペットボトル回収事業として、行政とコンビニエンスストアが協力して行う、県内初めての取り組みであり、SDGs（持続可能な開発目標）の「12. つくる責任 つかう責任」「14. 海の豊かさを守ろう」などに貢献しています。

また「ボトル to ボトル」（使用済みペットボトルから再生ペットボトルをつくる）に関して、市内事業者の協力をいただいております、地域全体でリサイクル循環を達成する事業となっています。

ペットボトルの回収量は、本年6月に導入以降順調に増加していますが、さらなるSDGs推進のために、ぜひご協力ください！



【三者の役割】

- ・行方市
市の広報を通じた、セブン-イレブン店舗でのペットボトル回収の周知および正しい分別方法の浸透を図る。
- ・市内事業者
資源の収集・運搬。
- ・セブン-イレブン店舗
回収機の運用及び回収資源の管理。

【ペットボトル回収機】

- ・2Lのペットボトルまで回収可能
- ・ラベルを取り、軽くすすいでお持ちください。

注意！あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

※不法投棄・野焼き・不適正な残土埋め立てを見つけたら、直ちに専用ダイヤル

不法投棄110番 (☎0120-536-380) へ

平日 午前8時30分～午後5時15分（受付時間外は最寄りの警察署まで）

【問い合わせ】茨城県廃棄物対策課 ☎029-301-3033
環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111



借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産・建築	

神栖・鹿島セントラル法律事務所

問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可

弁護士 瀧 智英 (茨城県弁護士会所属) 鹿島セントラルビル新館5階
弁護士 谷本 雅晃 (茨城県弁護士会所属) 茨城県神栖市大野原4-7-11

行方市公式ツイッター
つぶやき中！



市政情報、イベント情報や緊急情報など、行方市の情報を幅広くつぶやきます。

【問】政策推進室 ☎0299-72-0811

情報ひろば



行方市の人口

総数 33,808人 (-50)
男 16,901人 (-11)
女 16,907人 (-39)
世帯数 12,993世帯 (+1)
令和2年11月1日現在
※外国人住民を含む
()は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



行方市のうた

(1番)
われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる
朝日 湖に輝き
夕日 山の端そめる
ああ ふるさと わが希望

(2番)
祭りばやしに 心おどり
風土記の里に 童の声はずむ
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ

(3番)
古のなごり 受けつぎし
大空 はばたく 子どもの
夢を 育む 学舎は 拡く心の
礎ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来 あー



<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>

市役所 開庁時間

平日 (月曜～金曜)
午前8時30分
～午後5時15分
※休日窓口業務については、
お問い合わせください。

第1回 なぜ、いま SDGs か？

行方市 SDGs 推進アドバイザー・茨城大学准教授 野田 真里

市民の皆様、はじめまして。行方市が推進するSDGs（国連持続可能な開発目標）につき、市民の皆様に関わりやすくご説明させていただく一環として、市からのご依頼により、「市報なめがた」にコラムを連載させていただくことになりました。SDGsをつうじて行方地域の課題を解決し、素晴らしい魅力を活かし、持続可能な行方を市民の皆様と共に創ってまいりたいと存じます。何卒よろしくごお願い申し上げます。

初回はなぜ、いまSDGsが注目されているか、その経緯を含めてご説明させていただきます。2015年の国連総会において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。国際連合は1945年設立以来、世界全体にとって重要な「平和、開発、人権」を活動の三本柱としており、国連憲章の前文においても明記されています。開発・発展には様々な側面がありますが、「より良い生活の実現や人間の潜在能力の発揮にむけた社会の向上」とお考えください。

では、なぜ、いま、SDGsなのでしょう？この採択文書のタイトルが示す通り、第1に開発・発展の持続可能性が損なわれてきたからであり、第2に人類の繁栄と平和のために、我々の世界を変革していく必要があるからです。大仰なお話に聞こえるかもしれませんが、私たちの地域の課題を振り返ってみれば、お気づきになることも多いのではないのでしょうか。

一例として、行方市はもとより日本全国で、少子高齢化と人口減少が大きな課題となっており、私たちの生活のあらゆる面において深刻な影響を与えています。同時に、少子高齢化・人口減少はグローバルな課題でもあります。そしてSDGsはこうした地域と地球の課題を解明し、その解決の道を探る、共通のツールでもあるのです。

野田真里（のだ まさと）プロフィール

国立大学法人茨城大学人文社会科学部准教授（兼務、地球・地域環境共創機構 GLEC）。令和元年10月より行方市SDGs推進アドバイザーを拝命。「地球規模で考え、地域から行動する」を座右の銘とし、持続可能な開発・SDGsを中心に、国際開発・国際協力や地域開発・地方創生に取り組む。東京大学客員准教授、国連社会開発研究所客員研究員をはじめ、自治体、政府、NGO/NPO等の有識者委員・アドバイザー等を歴任。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【問い合わせ】企画政策課（麻生庁舎）☎0299-72-0811



広告募集

「市報なめがた」へ広告を掲載しませんか

市では「市報なめがた」に有料広告を掲載される方を募集しています。詳しくは情報政策課まで。

〒311-3892 行方市麻生 1561-9 ☎0299-72-0811 FAX0299-72-1537

